

明石一族を取り巻く「夢」

『夢実現の共同体』の視座から――

笹生美貴子

はじめに

『御堂関白記』『権記』『小右記』など漢文日記には、多くの「夢」の記事が存在する。漢文日記は、公的立場にいる男性が政務や行事に関する日々の出来事を中心に漢文体――表現の制約を伴う文体――で記録してゆく性質のものである。その様子は『九条右丞相遺誠』^①に「先づ起きて属星の名字を称すること七遍……「割書省略」……次に鏡を取りて面を見、暦を見て日の吉凶を知る。次に楊枝を取りて西に向ひ手を洗へ。次に仏名を誦して尋常に尊するところの神社を念ずべし。次に昨日のことを記せ」とあるように、身のまわり起こった出来事を起床後比較的早い段階で書きとどめているところからも窺い知ることができる。すなわち、漢文日記は仮名日記

や物語とは異なり記述内容に忘備録的要素が強く認められるため、当時の貴族生活を知る上で最も有効な資料といえるのである。そのような性質を持つ漢文日記において、現のことではないもの――夢での出来事――が記される点は注目される。

ところで、当時の貴族社会では、「夢」を希求し、周囲に語り、あるいは見た「夢」が噂として周囲に漏洩し、共有されていくという特異な現象が起こっていた。そのことは漢文日記においても確認できる。中世に至ると『夢語り共同体』^②（大願成就という共通目標に向かって吉夢を希求し、相互に交歓し合い、さらに念力を高めてゆこうとする精神的共同体）という概念が確立されていくのだが、その先駆けとも考えられる現象である。『夢語り共同体』^③は、菅原昭英^④が鎌倉期に想定したものであり、後に横井清^⑤により室町時代にも存続すると言及されている。倉本一宏^⑥は、両者の意見を継承した上で、

『権記』等に見られる「夢」の記述を検討しつつ、その原初形態を平安期に見出す。

倉本の指摘する、平安期に見られる『夢語り共同体』の原初形態の精神は、物語のジャンルにも反映されている。とりわけ、『源氏物語』の明石一族を取り巻く物語（以下、「明石物語」と記す）に顕現する複数の「夢」（例えば、「若菜上」巻にて、明石入道の見た一族榮達に関する吉夢が、遺書ともいえる手紙を介して明石尼君・明石御方・明石姫君へと伝わり、残された一族に共有され一族の榮達そして榮華が果たされてゆく様子など）において、反映されているのではないかと考える。『夢語り共同体』の精神は、簡潔にまとめると「吉夢を希求」し、かつ「吉夢の実現をはかる」ものであるのだが、物語においては、後者の「吉夢の実現をはかる」ことに焦点があてられており、いわば『夢実現の共同体』という意識を色濃く形成させている特徴が見られる。ともあれ、『夢語り共同体』の原初形態の精神が、物語というジャンルにおいて反映されている可能性を探ることは有効であろう。

本稿では、『源氏物語』と執筆時期の近い漢文日記『御堂関白記』『権記』『小右記』に見られる「夢」に注目しつつ、当時の道長政権を取り巻く「夢」の実態——『夢語り共同体』の原初形態の精神——を検討する。その上で、『源氏物語』『明石物語』での『夢実現の共同体』意識の実態について明らかにしていく。

一 平安貴族社会における「夢」の共有意識

（一）藤原道長を取り巻く「夢」を基軸として

漢文日記は、主に当時の公務・儀式といった身辺の出来事や孫々にわたる知的共有財産として残すためのものであった⁵。この分野に記される「夢」は、とりわけ周囲の者たちとの共有志向が強く感じられ、貴族社会を巧みに生き抜く一手段として機能している傾向が窺える。その実態は、当時の権力者であり光源氏のモデルの一人ともいわれる藤原道長を取り巻く複数の「夢」にも見出すことができる。そもそも、『源氏物語』は「道長時代の文化的ありようを物語的にさらに拡大し理想化した」⁶世界という見方もある。以下、道長政権下における「夢」を媒介とした共同体意識の実態を検証してゆく。

藤原道長は、権力を得て以来、物の怪や怨霊を極端に怖れるようになったといわれる⁷。このような、理論的に解明できないものへの「怖れ」の意識は、道長が「夢」を警戒するところにも如実に表れている。

イ 通夜雨降。暁方有二度夢想。終日雨下。於申時初家請印。知章朝臣申行文三枚。

明救・頼命、丑時。

八月、寅時。

「夜を通じて雨降る。曉方に二度の夢想有り。終日雨降る。申の時家の請印を初む。知章朝臣文三枚を申し行ふ。明救・頼命、丑の時。八月、寅の時。」

〔御堂関白記〕長和二年〔二〇一三〕二月廿六日条

口 早旦、出河原解除。近江守來語次云、去月廿六日夜、左府

見可被重愼之夢。寤詣佛前、被致祈請。夜中、重示八月

重厄之由……。

「早旦、河原に出でて解除す。近江守來る次に語りて云はく、「去る月の廿六日の夜、左府重ねて慎まるべきの夢を見る。夢寤めて佛前に詣で、祈請致さる。夜中、重ねて八月重厄の由を示す……。」

〔小右記〕長和二年〔二〇一三〕三月一日条

右に挙げた道長の日記「イ」には、道長が二度の不吉な「夢」を見たことが記されている。この「夢」の後、道長は「従今夜、以明救僧都、令修善。是れ夢想也。宿堂」「今夜より、明救僧都を以て、修善せしむ。是れ夢想に依るなり。堂に宿す」（長和二年〔二〇一三〕三月三日条）・「明救僧都修善結願、夜來宿堂」「明救僧都、修善結願するに、夜來て堂に宿す」（長和二年〔二〇一三〕三月十日条）とあるよ

うに、明救という僧都に修善を依頼し、三月六日条には「康尚給金廿四兩。等身佛三鉢料」「康尚、金廿四兩を給ふ。等身佛三鉢の料なり」と、仏師康尚に二十四兩支払い等身仏三体を製作するよう依頼している。さらに、この関連記事は藤原実資の日記『小右記』「口」にも記載されている。その六日後にも「左相府彼夢想後、迄來八月精進。毎夜於念誦堂突額云、」「左相府、彼の夢想の後、來る八月迄精進す。毎夜念誦堂にて額を突く云云」（長和二年〔二〇一三〕三月七日条）と、廿六日の「夢」において予言された「八月重厄」を払うため、道長が精進生活をしている様子が記されている。不吉な「夢」を得た後にとつた道長の行動の数々を眺めてみると、物の怪や怨霊と同様に「夢」に対しても恐れを抱いている様子が確認できる。加えて、道長の「夢」に対する「怖れ」の意識が、藤原知章という道長の家司を介して実資の知るところとなり、『小右記』に道長の「夢」内容までがつぶさに記されるに至る点にも注目したい。ここにおいて道長―知章（家司）―実資という、「夢」を伝達・共有する回路のあることも併せて指摘しておく。

また、『小右記』寛仁二年（二〇一八）正月廿四日条に「早旦、宰相來云、昨日、終日候太相府、被密談云、我爲右將軍見吉夢……」「早旦、宰相來りて云はく、「昨日、終日太相府候ふに、密談せられて云はく、「我、右將軍の爲に吉夢を見る……。」」と、道長が実資に関する吉夢を見て、それを資平經由で実資に伝えたことが記されている。

道長と実資の間に知章・資平が介入するのは、双方の身分差や疎遠(8)さが関係していよう。ここで注目したいのは、知章を介して道長が、

ここでの「夢」に「怖れ」の意識を抱いているさまを知り自分の日記にまで記す実資の行為と、資平を介しても実資へ「夢」を伝えようとしている道長の態度である。すなわち、人を介せざるを得ない相手と、あえて「夢」を把握したり共有したりしようとするところには、当時の夢観——「夢」を共有することによるある種の連携意識——が示されていると見て差し支えなからう。無論、この連携意識の醸成には、「吉夢の希求」と「悪夢への恐れ」が大きく関わってもいる。だからこそ、「夢」を契機とした連携意識が確認できるのである。

ところで、『御堂関白記』は「夢」の詳細を記さない特徴がある。⁽⁹⁾当該日記では、「夢」の記事が十七例⁽¹⁰⁾あるのだが、そのうち十例が「夢」を口実に外出を取りやめる（延期含）ものであった。

ハ 天晴。有諸社奉幣事。而依夢想不宜不參

〔天晴る。諸社奉幣の事有り。而るに夢想宜しからざるに依りて參らず〕
（長保元年〔九九九〕二月廿日条）

ニ 仁和寺故大僧正法事也。仍送僧前、依夢想不宜不他行

〔仁和寺故大僧正の法事なり。僧前送るに仍りて、夢想宜しか

らざるに依りて他行せず〕（長保元年〔九九九〕六月三日条）

ホ 依有慎所不參御齋會。人夢想耳。仰修理職、命御齋會講師

真 房中雜物等送

〔慎む所有るにより御齋會に參らず。人の夢想のみ。修理職に仰せ、御齋會講師真の房中に雜物等を送らしむ〕
（寛弘元年〔一〇〇四〕正月八日条）

ヘ 巳時以前、雨降。午後、天晴。従前僧正許、以圓觀消息。

只今參間、一條橋下覆車、面所、有損所。及未到、奇思不
少。依夢想不閑、不能參。自明日參可聞事、

〔巳の時以前、雨降る。午後、天晴る。前の僧正の許より、圓觀を以て消息す。只今參る間、一條橋の下に車を覆し、面所所損ずる所有り。未だ到らざるに及び、奇しく思ふこと少なからず。夢想閑かならざるに依りて、參ること能はず。自ら明日參りて事を聞ゆべし〕
（寛弘元年〔一〇〇四〕六月五日条）

ト 右衛門督示云、中宮參大原野給事如何、或者夢想有告云、

…〔中略〕…仍延引

〔右衛門督示して云はく、中宮大原野に参り給ふ事は如何、或る者夢想に告げ有り云云…仍りて延引す〕

〔寛弘元年〔二〇〇四〕八月廿二日条〕

チ 天晴。欲參内間、人夢想不宜者、不參

〔天晴る。内に参らんと欲する間、人の夢想宜しからず、てへれば、参らず〕
〔寛弘元年〔二〇〇四〕十月六日条〕

リ 帥許示送。今日可奏一品宮御慶由、昨日間。而今夜夢想不宜。物忌内又有此事。早參給可被奏

〔帥の許に示し送る。今日一品宮の御慶を奏すべきの由、昨日聞く。而るに今夜の夢想宜しからず。物忌の内に又此の事有り。早く参り給ひて奏せらるべし〕
〔寛弘四年〔二〇〇七〕正月廿三日条〕

ヌ 雨降。欲陣定、雨下内、人依不夢想閑、不參

〔雨降る。陣定をせんとするに、雨下がる内、人の夢想閑かならざるに依りて、参らず〕〔寛弘六年〔二〇〇九〕九月五日条〕

ル 依有人夢想、籠居物忌

〔人の夢想有るに依りて、物忌に籠居す〕
〔寛弘八年〔二〇一一〕十一月七日条〕

ヲ 依夢想無他行。從院被仰御心地惱

〔夢想に依りて他行無し。院より御心地悩ましと仰せらる〕

〔長和五年〔二〇一六〕八月廿七日条〕

このような傾向は『御堂関白記』に限らず、『小右記』永観三年（九八五）六月十五日条にも「依夢想告不参内……」「夢」に依りて参内せぬことを告ぐ……と見られること等から、当時の貴族社会において普遍的な出来事として認識されていた。だが、『御堂関白記』の「夢」の半数以上が外出を取りやめる口実となっていることは注目に値する。その中でも「ホ」「ト」「チ」「ヌ」「ル」の波線部にあるように、自身（道長）等に関係する不吉な「夢」を第三者から告げられたことにより、危険回避のため外出を取りやめるといった特異なパターンのあることに注目したい。ここでの「人」表現に關しては誰を指すのか諸説がある。加藤静子・中嶋朋恵は、「近親者か或いは乳母子のようなごく身近な召し使いでもあろうか」としており、『御堂関白記全注釈』寛弘六年（二〇〇九）九月五日条の頭注では、「妻の倫子ではなからうか」としている。また、「ト」の「或者」は、右衛門督藤原齐信が道長に進言した際に示された人物であり、身近な者と解釈することもできよう。いずれにせよ、道長にとって信頼関係の厚い者との「夢」を介した連携意識のあることが当該記事から読み取れる。¹²⁾

このような「夢」を媒介とした連携意識が窺える記事は、『御堂関白記』以外の漢文日記中にも散見する。それは、例えば『小右記』に記載されている小一条院の女房が見た道長の子どもの死に関する「夢」にも見ることができるとある。「……或云、前日、院女房夢。入道殿男子・女子可死者、尚待相合夢想。其後、關白以下有恐懼云、而有此恠如何云、」[……或る云はく、前日、院の女房夢む。入道殿の男子・女子死ぬべくは、尚侍の夢想に相ひ合はず。其の後、關白以下恐懼有り云云、此の恠有るは如何云云]（『小右記』萬壽二年（一〇二五）十月廿日条）とあるように、小一条院の女房の見た「夢」は、関白道頼以下の者たちの知るところとなっている。この「夢」は、道長の娘であり小一条院の妃でもあった寛子の死（『小右記』萬壽二年（一〇二五）七月九日条）が背景にあると考えられる。夢主が小一条院の女房であることから、寛子の死という衝撃的な出来事により道長の子どもの死という「夢」を見ることがあったのであろう。また、同年八月には東宮敦良の妃となった嬉子が親仁親王を出産後死去している（『小右記』萬壽二年（一〇二五）八月五日条）。嬉子の死は、出産直前に赤班瘡にかかったことが原因と考えられるのだが（『小右記』萬壽二年（一〇二五）七月廿九日条）、ともかく萬壽二年という年は、道長の権力を脅かす凶事が相次いで起こっており、道長自身もかなりの心的打撃を受けていたことが窺える。その様子は、『昨夜、尚侍可蘇生、是禪門夢想』[昨夜、尚侍蘇生すべし。是れ禪門

の夢想なり]（『小右記』萬壽二年（一〇二五）八月九日条）と、嬉子の蘇生を「夢」にまで見る道長の様子が実資の日記に記載されていることから伝わってくる。

ともあれ、当該記事からは、道長の政権基盤の翳りをいち早く察知した周辺貴族たちが、小一条院の女房の見た道長に関する不吉な「夢」情報を巧みに利用しながら、道長の行く末をあれこれと噂する特異な観念が浮き彫りとなってくる。ここでの「夢」からは、周囲の貴族たちによる道長に対する「夢」を介した暴力的行為すら読み取れてくる。

ところで、「夢」の共有による信頼関係の構築は君臣関係の「夢」にも顕著である。例えば一条天皇の見た「夢」（『御堂関白記』寛弘元年（一〇〇四）七月十一日条）では、一条天皇が酒を飲む「夢」を見たとき述べた際、道長は「雨下るか」と夢解きをしたところ、天皇の機嫌が良くなったと記されている。道長の夢解きは、一条天皇が「夢」を得る前日に早のため雨乞いの儀式を行っていたことを踏まえた上でのことであった。¹⁴ 貴族社会で生き抜くためには、「円満な君臣関係」を築くことが何よりも重要なことであり、その一手段として「夢」が用いられているのである。そこからは、当時の貴族たちが「夢」「現」双方の世界において常に周囲の動向に気を配り、自身の取るべき行動を決めてゆく「共同体」の中で生きていた実態が確認できるのである。

(二) 文学作品に見られる「夢」の共有意識

このような「夢」の共有意識は、文学作品においても描かれている。¹⁵ 例えば、人を介して「夢」の真意を解明することを目的とする「夢合わせ」。『風土記』（逸文〔撰津の国〕「夢野 刀我野」において「詐り相せて曰はく」（四二八頁）・「刀我野に立てる真牡鹿も夢相のまにまに」（四二八頁）とあるような、「夢」を（妻の嫉妬により）意図的に悪く合わせられることによって凶夢に転じてしまうパターンの存在は注目に値する。¹⁶ そこには、「夢」を他者と共有する感覚が描かれつつも、『枕草子』（二五八段「うれしきもの」）に、「いかならむと思ふ夢を見て、おそろしと胸つぶるるに、ことにもあらず合はせなしたる、いとうれし」（三八七頁）とあるような、「夢」の真意に恐れをなす当時の人々の感覚意識が示されている。加えて、『日本書紀』（巻第五「崇神天皇」）での「倭迹速神浅茅原目 妙姫・穂積臣が遠祖大水口宿禰・伊勢麻積君」（二七三頁）は、ともに同じ「夢」を見ただけでなく、それを天皇に奏上している。そこからは、「夢」を複数の人物で共有することによってもたらされるものを獲得しようとする感覚意識の萌芽が窺える。

そして、このような感覚意識は、物語のジャンルに至って、主に政権から一度弾き出された者たちが返り咲いてゆく際の原動力の一つとして描かれる特色を創り出しているように考えられる。『源氏物語』では、「違ひ目」（若菜上④二二八）により都を離れた明石一

族と、身の潔白を証明するために須磨退居をした源氏を中心に「夢」の共有意識が描かれる。源氏の須磨退居は、遡る「若紫」巻において「違ひ目」（①二二三）と予言されていたことは見逃せない。すなわち、『源氏物語』において「夢」を共有する意識の発動している者たちは、共通する「違ひ目」に遭いながらも、そこから「夢」を軸として王権への足がかりを築き上げ、栄達そして栄華を極めてゆこうとする特徴を有しているのである。源氏と明石一族は、「夢」を共有しようとする特異な一面も見られるのだが、その点については後に述べる。

『源氏物語』と同じく男性主人公であり王権に深く関わる物語である『狭衣物語』に至っては、明石一族とは異なり、一族を中心とした複数の「夢」を殊更に語り伝え共有し合う方法がとられていることに気付かされる。¹⁷ 堀河の大臣は、「夢」に賀茂明神が現れたこと（巻④二〇七）について、すぐさま北の方に語り、北の方は「院の御前はかりには、この御夢を語りまうさせたまひにけり」（巻④二二三）、「ありし御夢のことなど、上ぞくわしう語りたまひける」（巻④二二八）と、子として位置付け可能な狭衣大将に語るののである。ここでの「夢」は、狭衣の出家をやめさせるよう暗示するものと、後に狭衣が帝位に就くことを暗示するといった二つの告げが示されているのだが、堀河の大臣が「夢」の真意に気付いていない点は注目に値する。¹⁸ 『狭衣物語』では、「夢」の真意追究よりも、主に一族

間で「夢」を共有する意識に重きが置かれている傾向にある。すなわち、『狭衣物語』では、真意はわからないままでありつつも、「夢」を一族で共有することにより、最後には狭衣が帝位に就くことで一族が栄華を果たす、という物語に特異な「夢実現の共同体」意識を見事に描き出しているのである。

さらに、俗信等を人々に語り、伝え共有することを主眼とする説話文学や宗教において、夢観はより深化されたかたちで表現される。『宇治拾遺物語』「卷第十三（五 夢買ふ人の事）」での「夢を人に聞かすまじきなりと言ひ伝へける」や、宰相局が友人から「夢」を買い取ったことにより、後に宇治殿の思われ人となったことが語られる『沙石集』「七十」では、「夢」にまつわる伝承を人々の間で共有し、一つの思想を創り上げてゆく様子が見て取れる。だがその一方で、説話文学には教訓面も付加されており、深い思慮もなく吉夢を語ってしまうと、奪い取られてしまう危険性のあることも同時に伝えてある。夢主が誰に語るかによって、その後の成り行きも変わるのだとしている点は注目される。

概して、文学作品中の「夢実現の共同体」は、夢主の行動次第（誰に語るのか）で、その結末がいかようにもなる危うい記号として機能していることが読み取れる。

（三）一族繁栄の行方——子出生の「夢」

身近な人に関する「夢」を第三者が見る現象は、物語の分野においても採用されている。それは主に子出生の「夢」に顕著である。『うつほ物語』「俊蔭」巻では、俊蔭の娘の男児出産の際に、奉仕している姫が子出生の「夢」を見、『源氏物語』では明石入道・源氏・柏木という、母側ではなく父側が子出生の「夢」を見ている。物語では、母の抱く懊悩や父による功罪の意識を克明に描き出す契機として子出生の「夢」が機能しているようである¹⁹。そして、その精神のもととなったものとしては、漢文日記に記される父や第三者に顕現した子出生の「夢」と深い関わりがあると考える。

ワ 又有立願事、乞女兒祈願也、具載願書。丑時許、歸房之後、有可給子之夢想。不能具注

「又立願の事有りて、女兒を乞ふ祈願なり、具に願書に載す。丑時許、房に歸るの後、子を給はるべき夢想有る。具に注す能はず」

（『小右記』正暦元年〔九九〇〕九月八日条）

カ 此夜、夢に陣邊。諸僧宿徳多參入。申中宮御懷妊之慶。自問男女、答男也云々。又、夢後涼殿南屏顛倒

「此夜、夢に陣の邊りに在り。諸僧の宿徳多く參入す。中宮御懷妊の慶びを申す。自ら男女を問ふに、「男なり」と答ふ云々。又、

後涼殿の南の屏の顛倒するを夢む」

〔権記〕寛弘五年（一〇〇八）三月十九日条

「ワ」は、父である実資の見た子出生の「夢」である。実資は「女兒之大願」「女兒の大願」（正暦元年（九九〇）九月五日条）・「殊祈申女兒願」「殊に女兒の願を祈り申す」（正暦元年（九九〇）九月七日条）と、この頃頻繁に女兒を儲ける大願を立てていた。また、波線部にあるように「夢」内容を記さない態度がとられている。これは、「夢」を口外すると成就しないとされる当時の夢観が反映されているところであり、夢主である実資が、得た「夢」に対して細心の注意を払う様子が窺える。²⁰

「カ」は、中宮彰子懐妊に関する「夢」である。傍線部にあるように、ここでは第三者である行成が二度「夢」を見ている。行成は、一条天皇と道長の両方から信任を得ており、定子所生の敦康親王別当を務めたり、一条天皇が死の直前に至って讓位について行成に相談をするなど、その間柄は親密であった。だが、宮廷の安定のためには、一条天皇と道長の関係強化が必要となってくる。そのため、行成は中宮彰子所生の敦成親王を即位させるよう説得をする様子（『権記』寛弘八年（一〇一一）五月廿七日条）が日記中に描かれている。行成は敦康親王を讓位させたいとする一条天皇に対し、文徳天皇の先例を挙げてその思いを諦めさせる。このように、行成は一条

天皇・道長両者の信任を得ながらも苦しい立場に立たされていたことがわかる。その最中で、行成は中宮彰子懐妊の「夢」を見たのであった。また、後に見た「夢」として記されている、後涼殿の南屏が顛倒した様子は、まさに行成の心的苦悩の現れであろう。²¹ 彰子の男児誕生は、一条天皇と道長との間を強化する役割を果たし、宮廷の安定につながるものではあるが、その一方で、後に讓位をめぐつて一条天皇の推す定子所生の敦康親王と拮抗する人物となることが見えてくる。そのため、行成は複雑な心境であったといえる。それは、「夢」の中で生まれてくる御子が男児か女児かを気にかけ、その返答が男児を示していたことから明らかである。

また、行成は室女（妻）の見た「夢」を記してもいる。『権記』長保四年（九三三）二月九日条に「今夜、室女夢與余共見明月」「今夜、室女夢に余とともに明月を見る」とあり、月に関する「夢」は、とりわけ子出生に関わる。『源氏物語』では、明石入道が娘明石御方の生まれる際に「月日の光」（若菜上④一一三）と、子出生を暗示させるような「夢」を見たことが描かれていた。この頃、行成の妻は懐妊しており、同年十月十四日に女兒を出産している（二日後の十六日条に「母子之命、一日忽没」「母子の命、一日にして忽没す」と、母子ともに絶命）。妻が夫とともに月を眺める「夢」を見た出来事をあえて日記中に書きとどめた行成の真意は、「夢」に見えた「明月」を懐妊暗示の吉夢と結び付けたいがゆえであるとともに、夫である

自分もその「夢」を知っているという共有意識を記すことで、一族繁栄の兆しを表現しなかったのだと考えられる。

以上に挙げた記事からもわかるように、貴族社会では子の誕生と勢力争いとが密接に関わっており、入内をさせるための女子そして政治を引き継ぐ男子の存在が家の存続には必要不可欠であった。家の進退を左右するといっても過言でない御産という出来事は、貴族社会を生き抜く者たちにとって大願を立てる等して渴望するものであり、時には妬みにつながるものでもあった。その様子は『源氏物語』にも見られ、葵上が無事出産したことを妬む物の怪の様子(葵②四十二)そして葵上の御産による死は、まさに当時の歴史的背景を踏まえてのものであった。²⁸⁾

このような、実資や行成といった道長政権下に置かれている貴族たちの様々な心境が反映されている傾向にある漢文日記での「夢」は、母ではなく父あるいは第三者が子出生の「夢」を見るところという物語独特の傾向が形成される初期段階の作品である『源氏物語』の「夢」へ影響を及ぼしているといっても過言ではなからう。

二 明石一族を取り巻く複数の「夢」

(一) 夢実現の共同体意識

前節までの、漢文日記における「夢」のあり方を踏まえた上で、

源氏と明石一族を取り巻く「夢」について考察を試みる。明石入道は、孫明石女御の男児出産を確認した後、娘明石御方へ宛てた手紙にて自身の得た「夢」²⁹⁾一族栄達の吉夢³⁰⁾を打ち明ける。だが、この時点では明石女御が国母になっておらず、明石一族の祈願が達成されてはいない。入道が、祈願成就後に願ほごきをするよう言い残す(若菜上④一一四)ところからは、当該「夢」が明石入道一人のものではなく、一族で継承・共有して叶えてゆくのだとする態度が見て取れる。その後、明石御方は娘明石女御に入道の手紙の存在を知らせ、「疎き人にはな漏らさせたまひそ」(若菜上④一二三)と固く注意を促す。親から子そして孫へと語り継がれる「夢」は、明石一族にとっての意志の継承なのである。

すなわち明石一族は、一族の長明石入道の得た「夢」を共有して語り伝えてゆく方針をとったことで、栄達から栄華へと昇華してゆく足がかりを新たに構築したのである。³¹⁾この、明石一族による「夢」の共有に焦点をあてると、中世において流行する³²⁾夢語り共同体³³⁾の概念が物語に底流していることが導き出せてくる。そのような視点から「明石物語」全体を見据えることにより、王権へと競り上がってゆく明石一族の志向がより鮮明となるのである。

ところで、一条天皇と道長に見られた「夢」の共有によりもたらされる「円満な君臣関係」ともいえるやりとりは、明石入道の源氏に対する「夢」のやりとりに近似するものがある。実際、明石入道

は道長と同様に、相手と「夢」を共有する方法をとったことで互いの距離を縮めることに成功しているのだ。

そして、源氏の須磨退居時に描かれる複数の「夢」は個々のものではなく、複数の人物の「夢」に同一のもの、ものが現れるといった特徴が見られる。明石入道と源氏の「夢」には、同じ異形の者がしきりに現れ、源氏と朱雀帝の「夢」には、故桐壺院が現れた。なぜ、あたかも夢主同士が「夢」を共有するような描写となっているのか。源氏と明石入道・源氏と朱雀帝の「夢」は、それぞれ同じような夢構造（以下、同種の夢と記す）となっている。複数の人々が同じ「夢」を見ると、前掲『日本書紀』の三人同夢のように、見た「夢」を語り共有する現象が起こる傾向にある。

だが、『源氏物語』では『狭衣物語』の様子と異なり、必ずしも周囲の者と「夢」を語り合い共有しているわけではない。明石入道は、「明石」巻にて明石の浦から源氏を迎えにきた経緯について、得た「夢」の内容を源氏に語るが、源氏は得た「夢」（故桐壺院の「夢」）を語らず沈黙する。そればかりか、「若紫」巻での「夢」も最後まで明石入道には語らない。この「夢」は、夢解きの者により源氏の「違ひ目」（若紫①二三三）すなわち須磨退居を予言されてもおり、明石入道の父大臣の「違ひ目」（若菜上④二二八）²⁷ 都からの追放と連動していた。したがって「若紫」巻での「夢」も明石入道と共有すべき「夢」として位置付けられる。

一方で、明石入道も一族栄達の「夢」については、その実現がほぼ確実視（東宮第一皇子の誕生）されるまで源氏にも肉親にも明かさなかった。朱雀帝と源氏の「夢」に至っては、語り合って共有するという現象にさえ至っていない。

『源氏物語』では、「夢」をあえて共有しない手法をとることによ

（二）源氏と明石入道の「夢」——「夢」の共有／非共有

『源氏物語』では、夢主の得た「夢」について、関係者や周囲の者たちと共有するか否かを書き分ける「夢」の共有／非共有の構造という方法で描き出すことにより、物語を展開させる方法を創り出しているようである。それは、「明石物語」に顕著である。²⁸ とりわけ、源氏の須磨退居から政権復帰の描かれる「須磨」「明石」巻において複数の「夢」が描かれているのだが、夢主たちに着目すると、救う者と救われる者（明石入道と源氏・故桐壺院と源氏）といった対構造をなしており、かつ、同一のもの（明石入道と源氏は異形のもの・朱雀院と源氏は故桐壺院）が「夢」に現れるといった特異な構造をも有している。このような同種の夢は、語り合い共有することを前提として描かれるケースが多いのだが、²⁹ 「明石物語」では、語り合って共有する場面が描かれない——「夢」の非共有——傾向が見られる。

まず、明石入道と光源氏のケースについて述べる。明石入道は、明石の浦から須磨にいる源氏のもとへ来訪した経緯について、良清を介して自らの得た「夢」の話をする。その際に、明石入道が「ここにも、もし知ろしめすことやはべりつらんとてなむ」（明石②二二三）と、源氏側に尋ねているところに注目したい。それに対して源氏は、「夢」に「父帝の御教へ」（明石②二二三）があつたことを想起して、自らも「夢」を見ていたと思うに至る。ここでの源氏と明石入道の語りは、当時の貴族社会に見られるような「夢」の共有意識——源氏との間に信頼関係を築きたい願望——が働いていたようにも捉えられるところである。だが、明石入道が源氏を尋ねた経緯について良清を通じて「夢」を打ち明けたのに対し、源氏は故桐壺院の「夢」を打ち明けることはなかった。つまり、ここでは明石入道から源氏への「夢語り」はあるものの、源氏から明石入道への「夢語り」はないのである。両者には、受領階級と貴族階級という身分差の壁があり、双方を取り次ぐ者として良清がいた点は、先述の実資と道長との関係と比定できる。しかし源氏は、内心、明石入道の明石の浦への移動の申し入れを受け入れたいとしつつも、良清に見た「夢」を語ろうとしない。それは、後々の世間での非難を気にしているため（明石②二二三）とも考えられるが、それだけの理由ではなからう。

源氏は、明石入道が娘の結婚に対して高い理想を持っていること

を知ってもいた（若紫①二〇三―二〇四）。とすると、「夢」を理由に源氏に近づいてくるしたたかな明石入道像が浮かび上がってくる。またさらに、源氏は入道の「夢」と自身の「夢」とが、あたかも呼応関係にあるような状態から、かつての「若紫」巻での夢占いで示された「違ひ目」という予言をも思い合わせたのではないか。すなわち、「違ひ目」が契機となつて出会う女君——「若紫」巻で「海竜王の后になるべきいつきむすめ」（二〇四頁）と人々から揶揄されていた女君——により運命が切り拓かれる可能性を源氏は予感し、それを受け入れかねている態度を示す手段として、明石入道へ自身の「夢」を語らない措置をとつたと考えてみたのである。先述のように、源氏と明石入道には、「違ひ目」という、政権から弾き出される事態が共通して見られた。その二者の「夢」が共鳴し合おうとしているのである。また、故桐壺院が源氏の「夢」に現れ救いの手を差し伸べるところと明石入道が源氏に娘の存在を打ち明けるところに共通して「住吉の神」（明石②二二九・二四五）が関わっているのも見逃せない。故桐壺院に至っては、源氏と明石一族とを一つにし、源氏の政権復帰と明石一族の栄達の二つを實現させようとする意図が窺えもする。そこからは、源氏と明石入道双方の「夢」の語り合いが成立しないところを、「住吉の神」そして故桐壺院が補完しているとの仕組みが見えてくるように考えられる。

源氏は、繰り返し述べるように、故桐壺院出現の「夢」も、「若

「紫」巻での「夢」も、最後まで明石入道へ語ることはなかった。なぜ、源氏は最後まで明石入道と「夢」を語り合いすべてを共有しようとしなかったのか。それは、源氏が、明石腹より生まれた姫君を、宿曜師の予言にある「御子三人」（濔標②二八五）に示される「后」として認識することを拒んでいたことと、紫上への配慮ゆえではないかと考えられる。源氏は、「濔標」巻において明石姫君出生後も子が産まれる可能性を視野に入れているし、二度目の住吉参詣では「女御殿、対の上は、一つに奉りたり」（若菜上④一七〇）と、紫上への厚遇がいわれる。とりわけ後者では、源氏にとって紫上がどれほど重要な存在であるかがわかる。そもそも源氏は、明石御方のいる岡辺の宿へ初めて赴く際、「思ふどち見まほしき入江の月影にも、まづ恋しき人の御事を思ひ出で聞こへたまふ」（明石②）と、「恋しき人」すなわち紫上のことを想うのである。また、源氏は明石御方と結ばれたことについて、すぐに手紙にて紫上へ打ち明けるのだが、そこには「あやしうものはかなき夢をこそ見はべりしか」と書かれており、源氏が紫上を気遣うかたちで遠まわしに打ち明けていることがわかる。さらに源氏は、「忍びの旅寝もしたまはず」、「やんごとなき方（＝紫上）のおぼつかなくて年月を過ぐしたまふが、ただならず思ひおこせたまふらむが、いと心苦しければ、独り臥しがちにて過ぐしたまふ」と、紫上のことをひどく気にかけるゆえに、明石御方のところから足が遠のいてしまう様子があえて事細かに描

かれるのである。さらに「濔標」巻では、明石御方に対する紫上の嫉妬が描かれてもいる。その後、明石御方の娘は、源氏の提案により、養女として紫上に育てられることで、ようやく子の数に含まれるに至ったのだった。

以上のことから、源氏が明石入道に対して、「夢」の共有を拒否する態度をとっている背景からは、明石腹の女児を予言の子として認知することをためらい、新たな子への願望へとスライドさせていること、そして最愛の女性である紫上への配慮の意識が大きく作用していることが汲み取れてくるのである。

一方で、明石入道は遠く「若菜上」巻に至って、ようやく娘明石御方出生の際に見た「夢」＝一族栄達の吉夢を打ち明ける。先述のように、この時点では明石女御が国母になっておらず、明石一族の祈願が達成されてはいないのだが、「今ぞ見し世の夢がたりする」（若菜上④一一五）とあるように、夢語りは入道による「自覚的な行動の結果」でありタイミングを失していなかった。明石入道の夢語りは、口頭ではなく手紙を媒介として、明石尼君・明石御方・明石女御そして源氏へと伝わることとなった。ここでの明石入道の遺書ともいえる手紙が、一族栄達の吉夢を次世代へと語り伝える役割を担っていることは見逃せない。つまり、明石入道が一族栄達の根幹をなす「夢」に、子孫へ語り伝える要素（手紙＝遺書）を付加させたことで、明石一族の「夢」は、ようやく本格的に夢実現

の共同体の力を発動させるに至ったのだった。そして、明石入道・尼君・御方の築き上げた栄達から、明石姫君・若君などといった次世代における栄華へと続く道を切り拓いてゆく新たな力を獲得したのであった。明石入道は吉夢の恩恵を受けずに、山へ入りこの世を去るが、夢内容に「小さき舟に乗りて、西の方をさして漕ぎゆくとなむ見はべし」(若菜下④一一五)とあるように、ただこの世を去るのではなく、西方浄土へと赴くことが示されていることは注目される。この部分には、往生伝をはじめとした説話の類との関連が読み取れるように考えられる。³¹⁾ すなわち、ここでは潜在的道心を持つ者への仏による瑞祥形式がとられており、それが物語に融合する形で表されているのである。³²⁾

また、源氏は、明石御方への不意の来訪により明石入道の手紙の存在を知るに至る。入道が源氏に「夢」の一部を語らなかつた意味とは、源氏の側が明石一族との「夢」の共有を拒否する可能性を視野に入れ、殊更に慎重になっていたゆえではないか。そこには、身分差のある明石一族が源氏に「一族栄達の吉夢」を打ち明けたところで、源氏の積極的な協力が得られるか、という大きな問題が横たわっていたのである。先述のように、源氏は宿曜師により「御三人、帝、后かならず並びて生まれたまふべし。中の劣りは太政大臣にて位を極むべし」(濡標②二八五)とあるように、生まれてくる子どもは三人と予言されていた。明石御方の子である明石姫君は、冷

泉帝・夕霧に次ぐ三番目の子どもとして位置付けられるはずである。だが源氏は、「思ふさまにかしづきたまふべき人も出でものしたまはば」(濡標②二九九)、「末の君たち、思ふさまにかしづき出だして見む」(絵合②三九二〜三九三)とあるように、第三子である明石姫君の誕生後も、子どもが生まれる可能性を視野に入れて見ている点は見逃せない。すなわち源氏は、明石姫君誕生の後も紫上をはじめとした他の女君との子女を希求しており、源氏にとって明石姫君は「第四子と交換可能な、いわば都合のよい子ども」でもあったのである。³³⁾

「一族栄達の吉夢」を得て、長年にわたる住吉の神への祈願そして西方浄土といった思念の世界に生きた明石入道。その一方で、一族の長入道の意志を実現させるべく、幾多の困難の待ち受ける貴族社会(現実世界)へと飛び込み、運命を切り拓いていったのが明石御方と明石尼君であった。³⁴⁾ だが、明石入道は、一族栄達の根幹ともいえる明石御方出生の際に見た「夢語り」を源氏にしないという重大な決断をしていたことが、以上の考察により確認できるのである。

三 源氏と朱雀帝の「夢」

——共通する故桐壺院出現の意味

源氏と朱雀帝の「夢」では、兄弟間において故桐壺院が現れる。桐壺院は源氏の夢中に現れ、救いの手を差し伸べるとともに、「内

裏に奏すべきこと」(明石②三二九)があると言い残して立ち去り、朱雀帝の夢中に怒りの形相で現れたのだった(明石②二五二)。朱雀帝はその後、自身の眼病や要人である太政大臣の死、そして弘徽殿太后の病など「次々におのづから騒がしきこと」(明石②二五二)が起こったため、それを回避するために「いみじき御つつしみども」

(明石②二六二)をしている。その様子は、先に挙げた「御堂閔白記」など漢文日記の実態と同様である。だが、源氏と朱雀帝の「夢」は、当事者たちの語りによって共有されているわけではない。また、二人の仲介役は、家臣の者ではなく故桐壺院であった。ここでは仲介役が故桐壺院であることこそが重要なのである。

故桐壺院は、生前、第二皇子である源氏に皇位継承を切望していたが果たせなかった背景がある。第一皇子(後の朱雀帝)を春宮に立てた後、第二皇子(源氏)を臣籍に降下したのだったが、藤壺腹であり源氏と瓜二つの新皇子(後の冷泉帝)にその果たせなかった思いを託し、讓位後に、朱雀帝即位とともに新皇子を春宮に立て、その後見役を源氏とした。この、朱雀帝―冷泉帝への皇位継承こそが故桐壺院にとつての目的なのであった。だからこそ故桐壺院は、源氏の「夢」には救いの手を差し伸べる様子で現れ、朱雀帝の「夢」には怒りの形相で現れ「聞こえさせたまふことも多かり。源氏の御事なりけんかし」(明石②二五一)と、主に源氏を須磨へ追いやつたことに対する怒りを告げているのである。³⁵⁾

以上のことから、源氏と朱雀帝を取り巻く「夢」は、故桐壺院による新しい「権力核」(冷泉帝)の実現という強い意志によるものであったことが導き出せてくる。³⁶⁾ それにより、源氏は准太上天皇という異例の地位を得て、潜在的な王朝の継承を実現するに至るのだった。

また、源氏と朱雀帝間の「夢」は、明石入道と源氏間の「夢」と連動していた。冷泉帝という新しい「権力核」の実現により確立された源氏の栄華は、明石一族の栄達そして栄華に組み込まれ、「夢」の実現をより確実なものとしたのである。

ともあれ、明石一族の栄達そして栄華は、故桐壺院出現の「夢」によりもたらされた源氏の異例の栄華に加え、「夢語り」という特殊な夢の共有意識を付加させることで、長い年月を経て成し遂げられてゆく性質のものなのである。

おわりに

以上、中世社会の特色の一つとしてある「夢語り共同体」の原初形態の精神が、物語というジャンルにおいて反映されている可能性について、「明石物語」に焦点をあて探ってきた。「吉夢を希求」し、かつ「吉夢の実現をはかる」「夢語り共同体」の精神は、「明石物語」をはじめとした物語のジャンルでは、後者の「吉夢の実現をは

かる」ことに焦点があてられ形成されており、いわば、夢実現の共同体」という意識を色濃く形成させている特徴が見られた。

また、源氏と明石一族を取り巻く「夢」では、夢実現の共同体意識を底流させながらも、そこに「夢」の共有／非共有の構造という特異な方法が用いられてもいた。源氏と明石入道のケースでは、紫上への配慮や、明石腹の娘を第四子としたい源氏の思惑や、一族栄達の吉夢を何としても実現させたいとする明石入道の思惑ゆえであり、源氏と朱雀帝のケースでは、二者の仲介役として故桐壺院を登場させることにより、故桐壺院による新しい「権力核」（冷泉帝）の実現という強い意志を物語中に効果的に描き出したいゆえであつたと考える。

さらに、「明石物語」は、手紙（＝遺書）により「夢」を一族で共有し、子孫へ語り伝えてゆくことで栄達から栄華へとさらなる飛躍の道を辿ることができた。その正反対に位置する物語が「宇治物語」である。源氏と明石一族間での「夢」を媒介とした共同体の形成により、一族繁栄から弾かれた人物一人の宮がいることを忘れてはならない。八の宮は、正編ではその存在が明記されず、遠く「宇治物語」の始発部分に突如描かれる（橋姫⑤一一七）。源氏の政権復帰により没落した八の宮について語られる「宇治物語」では、もはや一族を栄華に導くような「夢」の力は描かれず、残された人々が「遺言」内容に束縛・翻弄されながら生きゆくさまが描き出されて

いるのだった。³⁹⁾

つまり、一族の長明石入道の得た、一族栄達の吉夢」という未来への眼差しを重視することによって、一族を團結させ栄達として栄華の極みにまで昇りつめたのが「明石物語」ならば、そうした「夢」の力を喪失し、一族の長である八の宮の残した言葉＝「遺言」に縛られ翻弄された世界が「宇治物語」といえる。

「明石物語」に特異な、夢実現の共同体意識を根底に敷いた上での「夢」の描かれ方は、『源氏物語』のどの一族にもたらされてはいないのである。

* 「源氏物語」「風土記」「枕草子」「日本書紀」引用テキストは、『新編日本古典文学全集』に依った。

* 「狭衣物語」「沙石集」引用テキストは、『日本古典文学大系』に依った。

* 「権記」引用テキストは、寛弘七年の刊行分までは『史料纂集』を、その他は『増補史料大成』に依った。

* 「御堂関白記」「小右記」引用テキストは、『大日本古記録』に依った。

* 本文引用の際、一部常用漢字に改めた箇所・私に改めた箇所がある。

注

(1) 『古代政治社会思想』（日本思想大系8）岩波書店、一九七九年。

(2) 菅原昭英「夢を信じた世界——九条兼実とその周囲」『季刊日本学』五号、

- 一九八四年十月。
- (3) 横井清「夢」『岩波講座日本通史9 中世3』岩波書店、一九九四年十月。中世の「夢語り共同体」については、酒井紀美『夢語り・夢解きの中世』朝日新聞社、二〇〇一年、酒井紀美『夢から探る中世』角川書店、二〇〇五年がある。
- (4) 倉本一宏『平安貴族の夢分析』吉川弘文館、二〇〇八年。その他、主な先行研究は以下の通りである。西郷信綱『古代人と夢』平凡社、一九七二年、森田兼吉『権記の夢』『小右記』の夢——女流日記文学の夢への序説』『梅光女学院大学 日本文学研究』第二十二巻、一九八六年十一月、上野勝之『夢の諸相——平安時代を中心として』『日本文化環境論講座紀要』第三巻、二〇〇一年三月、河東仁『日本の夢信仰——宗教学から見た日本精神史』玉川大学出版部、二〇〇二年、荒木浩『書物の成立と夢——平安期往生伝の周辺』『経世の信仰・呪術』竹林社、二〇一二年五月、上野勝之『夢とモノノケの精神史——平安貴族の信仰世界』京都大学学術出版会、二〇一三年、一九九二年七月。
- (5) 大津透『道長と宮廷社会』（日本の歴史6）講談社、二〇〇一年。
- (6) 池田尚隆『公卿日記と道長文化圏』『源氏物語講座』第四巻、勉誠社、一九九四年七月。
- (7) 藤本勝義『源氏物語の（物の怪）——文学と記録の狭間』笠間書院、一九九四年。
- (8) 『小右記』には、「大不忠人也」「大いに不忠の人なり」（長和四年（一〇一五年）四月十三日条）など、道長を非難する言葉が散見する（服部一隆『嫡子立后に関する藤原道長の論理』『日本歴史』二〇〇六年四月に詳しい）。また、山中裕（『藤原道長』吉川弘文館、二〇〇八年）は、道長と実資について「もともと九条家と小野宮家の対抗意識があり、表面上はともかく、根底には深いわだかまりがあった」と指摘する。
- (9) 清水好子『藤原道長』『中古文学』創刊号、一九六七年三月。加藤静子・中嶋朋恵（『御堂関白日記注釈ノート（三）』『国文学 言語と文芸』第九十四号、一九八三年七月）は、『御堂関白記』の「夢想」を、「直接道長に関わらない夢想」「道長自身の見た夢」「道長のための夢」の三種類に分類する。
- (10) 『御堂御記抄第五種』寛弘九年（一〇一二）五月一日条の「夢」の記事は長和元年（一〇一二）五月一日条の記事と同じであるため、数に含めない。よって、全十七例となる。
- (11) 加藤静子・中嶋朋恵（注9に同じ）。
- (12) 倉本（注4に同じ）は、「夢を言い訳にしてサボる」という道長を認知してくれる道長周囲の「共同体」を想定すべきなのではないか」と指摘する。
- (13) 繁田信一（『殴り合う貴族たち——平安朝裏源氏物語』柏書房、二〇〇五年）は、暴力を不適切に行使する貴公子たちの実態に注目し、『源氏物語』は理想化された王朝貴族の姿が描かれていると指摘する。それは平安期に見られる「夢語り共同体」の原初形態の精神についても同様であり、道長に関する不吉な「夢」情報を周囲の貴族たちが共有することにより、道長の政権失脚の可能性をささやき合うような実態が確認できる。しかし、「明石物語」には見られない。
- (14) 倉本（注4に同じ）は、道長の夢解きに対し「民を思う一条の心情と、道長との円満な君臣関係がうかがえる」と言及しており、首肯できる。
- (15) 古典文学作品の「夢」に関する主立った文献として、西郷信綱（注4に同じ）、江口孝夫『夢についての研究』（風間書房、一九八七年）、河東仁（注4に同じ）等がある。
- (16) 当内容は、『日本書紀』『新編日本古典文学全集』巻第十一 仁徳天皇三十七年」にも見られるが、雌鹿が「夢」を偽り合わせた様子は描かれていない。だが、夢合わせは悪い合わせ方をしてはいけないとする観点は同様に描かれている。
- (17) 拙稿「物語の夢——平安後期物語の夢に込められた『源氏物語』批評の意識」『記憶の創生 物語一九七二—二〇一二』翰林書房、二〇二二年三月。
- (18) 鈴木泰恵（『夜の寝覚』の夢と予言——平安後期物語における夢信仰の

揺らぎから」『明治学院大学教養教育センター紀要 カルチュール』第二巻
第三号、二〇〇八年三月)は、『狭衣物語』に夢信仰や神への信仰の微妙な
揺らぎを読み取る。

(19) 拙稿「源氏物語」を中心とした仮名文学における夢主の設定——子出生
に関する「夢」を見る者達」『語文』第二二〇輯、二〇〇四年十二月。

(20) 実質は、とりわけ暗示性の強い「夢」内容を記さない傾向にある。翌日
に見た「夢」の記事にも「不具記」「具に記さず」とある。無論そこには、
悪夢をめぐる問題——悪夢が実現しないよう、あえて記さなかったという
観点——も無視できないだろう。事実、悪夢の内容が実際に記されたもの
は、吉夢に比べて僅少である。この点については、今後の課題としたい。

(21) 黒板伸夫『人物叢書 藤原行成』吉川弘文館、一九九四年、関口力『撰
関時代文化史研究』思文閣出版、二〇〇七年に詳しい。

(22) ここでの「夢」について河北騰(『歴史物語の世界』風間書房、一九九二
年)は「後涼殿、即ち女御たちの局のある所であり、その南側の扉の転倒
とは、女御から滞りなく、すらすらと御産がなされることを、象徴的に示
している所だと思う」と言及する。だが、行成の心的苦悩に着目して当「夢」
を解釈する方法も有効であると考ええる。事実、一条天皇と道長との間に挟
まれたゆえの心的苦悩により見る「夢」は度々記されている。例えば、長
保元年(九九〇)八月十九日条の「夢」(「去夜夢可辭藏人頭之趣……」)「去
ぬる夜に、藏人頭を辭すべきの趣を夢む……」は、行成が藏人頭の職を辞
める内容であったが、これは前日(長保元年(九九〇)八月十八日条)に
道長にごく近い大江匡衡の語った定子批判が関係しているよう。また、この
十日ほど前に中宮定子は御産のため生昌邸へと移った(『日本紀略』〔新訂
増補國史大系十一〕長保元年(九九〇)八月九日条、「枕草子」第六段「大
進生昌が家に」にも詳しい)。そこには、周囲の貴族たちが道長に憚って定
子に邸を提供しなかった背景がある。すなわち、当「夢」においても定子
を重ねる。一条天皇と道長との不和によりもたらされる行成の心的苦悩が

窺える。

(23) 坂本和子(「御産記事にみられるものけ」『国文学解釈と鑑賞』第四十
巻第五号、一九七五年四月)は、「御産に顕われる物の怪は、病床に顕われ
た物の怪以上に、前代の御霊神とは遠い存在となった平安中期の物の怪の
姿を認めさせる」と指摘する。

(24) 以後の物語においても、『狭衣物語』にて、狭衣大将が飛鳥井女君の懐妊
を「夢」に見るなど、父側が子出生の「夢」を見る傾向にあることが確認
できる。

(25) 拙稿「源氏物語「明石一族」の意志——『古今和歌集』一〇〇三番歌引
用を起点として」『中古文学』第八十二号、二〇〇八年十二月。

(26) 『狭衣物語』も類似する構想を有している。飛鳥井女君物語では、「夢」
を語らない(語れなかった)ことにより展開するのに対し、源氏の宮物語
では、「夢」を語り合い共有することにより展開する内容となっている。拙
稿(注17に同じ)を参照されたい。

(27) 拙稿(注17に同じ)において、『日本書紀』(巻第五「崇神天皇」)・「御堂
関白記」(長和元年(二〇二二)五月一日条)などに見られる複数同夢の用
例を提示しつつ考察をしている。

(28) そこには、阿部好臣(「明石物語の位置——桐壺との関わりにおいて」『語
文』第四十一輯、一九七六年七月)の指摘するように、藤壺物語から明石
物語への意志の継承という伏線をも併せて読み取る必要がある。源氏と
明石を取り巻く夢々は、祖先である故阿大納言による共通する意志——一
族栄達——が基底となつて生成されているのである。また、坂本昇「源氏
物語構想論」明治書院、一九八一年、日向一雅「源氏物語の主題——「家」
の遺志と宿世の物語の構造」桜楓社、一九八三年にも詳しい。

(29) 当該箇所については諸説あるが、近年の主な論として高田祐彦(「作中人
物連関の方法——紫の上と女君たち」『国文学解釈と鑑賞』別冊「人物造型
からみた「源氏物語」」一九九八年五月)は、予言と齟齬する意識のあり方

を許容して「物語の可能性が広げられている」と捉えるべきと言及する。また、今井上（光源氏論——滯標卷「思ふ様にかしづき給ふべき人」をめぐって）『人物で読む源氏物語 光源氏Ⅰ』勉誠出版、二〇〇五年六月）では、第四子の可能性を否定する見解が出されている。

(30) 大川かおり「明石入道の夢——語らないことの意味」『平安朝文学研究』復刊第八号、一九九九年十一月。

(31) 藤井貞和（第九章・赤い糸と家を織る糸 第二節・夢に読む——家を織る糸『源氏物語論』岩波書店、二〇〇〇年三月）は、西方浄土を（夢）に予見する往生伝での説話の類との関連を指摘しつつも、結論としては「夢の予言にしたがって髪をおろしたのであって、道心のうながしによるそれではない」とされる。

(32) 拙稿（注19に同じ）。夢実現の共同体の主催者である明石入道は、吉夢成就を目前に姿を消してしまふ。

(33) 拙稿（注25に同じ）。

(34) 拙稿（注25に同じ）。吉夢の成就には、明石尼君の言行も重要である。明石尼君に焦点をあてた近年の論として竹内正彦（『源氏物語発生史論——明石一族物語の地平』新典社、二〇〇七年）がある。

(35) 一方で、父親としての桐壺院の姿をそこに読み取る必要もあろう。『源氏物語』での父霊は、故常陸宮や故八の宮のケースもあるように、子どもたちの身を案じて出現する傾向にある（葛綿正一（Ⅰ）主題論 昼寝をめぐる——視線の問題）『源氏物語のエクリチュール——記号と歴史』笠間書院、二〇〇六年、拙稿「夢」が見られない大君——宇治十帖の〈父〉〈娘〉を導くもの」『日本文学』第五十七巻第九号、二〇〇八年九月）。よって、父霊の働きにより息子たちを和解させて源氏を政権復帰させるという意味をも当該「夢」に併せて読み取る解釈も有効と考える。

(36) 日向一雅（Ⅰ）漢籍・仏典の注釈世界から／第四章 按察使大納言の遺言と明石入道の「夢」——明石一門の始発と終結（『源氏物語 東アジア

文化の受容から創造へ』笠間書院、二〇一二年）。なお、倉本一宏（『源氏物語』に見える摂関家政治像）『日本風俗史学会誌』二十五巻、一九八六年十二月）は、摂関期における「権力核」の政治意志発動の様相がどのようになっているかについて、当該場面を中心に言及されている。とりわけ、国母の政治権力に注目し、「次代の国母・藤壺中宮の意志」が源氏の召還にあつたことにも触れられているところが示唆的である。

(37) 源氏は、「夢」に現れた故桐壺院の「かかるついでに内裏に奏すべきことあるによりなむ急ぎ上りぬる」（明石②）との発言から、この後、朱雀帝も父の「夢」を見ることをうすうす感じているはずである。また、朱雀院の「夢」にて故桐壺院は、様々な訓戒を述べており、草子地に「源氏の御事なりけんかし」（明石②二五二）ともある。そこからは、朱雀院の「夢」においても、源氏の時同様、故桐壺院が源氏の「夢」へ現れたことを仄めかす発言があつたとの可能性も充分考えられよう。

(38) 三谷邦明（『物語文学の方法Ⅱ』有精堂出版、一九八九年）は、源氏の栄華が「若菜下」巻の明石一族の運命に支えられていたことが明らかとなる点について触れている。

(39) 長谷川政春「宇治十帖の世界——八宮の遺言の呪縛性」『國學院雑誌』第七十一巻第十号、一九七〇年十月、神田龍身『源氏物語Ⅱ 性の迷宮へ』講談社、二〇〇一年。

付記

本稿は、平成二十六年（二〇一三）国際日本文化研究センター共同研究「夢と表象——その統括と展望」（代表・荒木浩）による研究成果の一部である。